

葬祭組合告示第1号

令和6年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年1月12日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 令和6年2月9日（金）午後3時00分
2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

令和6年2月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

令和6年2月9日（金曜日）午後3時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（8名）

1番	木崎俊行	佐倉市議会選出
2番	鍋田達子	佐倉市議会選出
3番	敷根文裕（議長）	佐倉市議会選出
4番	田中徳彦	四街道市議会選出
5番	坂本弘毅	四街道市議会選出
6番	石山健作	四街道市議会選出
7番	金塚学（副議長）	酒々井町議会選出
8番	大石法子	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	小坂泰久	酒々井町長
副管理者	西田三十五	佐倉市長

○議案説明のための出席者職氏名

事務局長	小川淳一
事務局主幹	織田勝広
事務局副主幹	相京夕起夫
総務班長	室岡秀樹

会計管理者	赤津武彦	酒々井町会計管理者
-------	------	-----------

○議会事務局出席職員

事務局主査補	馬場樹里
--------	------

○連絡員

総務班主査補 中 村 忍

○会期

令和6年2月9日（金曜日） 1日

○議事日程

令和6年2月9日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決
- 日程第5 発議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第2号 令和5年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 令和6年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算
- 発議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

午後2時56分 開会

- 議長（敷根文裕） それでは、ただいまの出席議員は8名であります。よって、令和6年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
これより定例会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（敷根文裕） 日程第1、諸般の報告を行います。
初めに、監査委員より定期監査、例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（敷根文裕） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号5番、坂本弘毅議員及び議席番号7番、金塚学議員の両名を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（敷根文裕） 日程第3、会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により、本日1日とします。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（敷根文裕） ありがとうございます。異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎議案の上程

- 議長（敷根文裕） 日程第4、議案を上程いたします。本日は議案3件でございます。
なお、本定例会における説明、答弁等は、着座にてお願いします。
それでは、上程されている議案について、管理者に提案理由の説明を求めます。
小坂管理者。
- 管理者（小坂泰久） それでは、管理者の小坂でございます。着座にて誠に申し訳ございませんが、述べさせていただきます。よろしく願いいたします。
本日ここに、令和6年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、心からお礼を申し上げます。
それでは、本定例会に提案いたしました議案3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。
議案第1号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてでございます。千葉県人事委員会勧告に準拠し、一般職職員の月例給及び期末・

勤勉手当の引上げをしようとするものであります。

議案第2号は、令和5年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）でございます。既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,417万円を減額し、歳入歳出それぞれ3億1,254万8,000円とするものであります。

補正の内容について申し上げます。歳入につきましては、財政調整基金からの繰入金金の減額及び前年度繰越金を増額するものでございます。

歳出につきましては、給与改定等に伴う人件費の増額、光熱水費の減額、委託料及び工事請負費の入札等の契約差金を減額するものでございます。

議案第3号は、令和6年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算でございます。令和6年度の歳入歳出予算の総額は、それぞれ3億484万1,000円でありまして、対前年度比2,187万7,000円の減額となっております。

主な内容について申し上げます。歳入につきましては、構成市町からの負担金として2億911万円、使用料及び手数料は8,725万3,000円、基金繰入金は300万円を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。歳出の主な内容といたしまして、2款総務費関係につきましては、一般職職員の人件費及び一般管理費等に係る経費でございます。

3款事業費関係につきましては、さくら斎場の業務運営及び施設維持管理に要する経費でございます。

以上、概要について申し上げます。何とぞご審議の上、ご採決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（敷根文裕） 続いて、事務局長から議案の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（小川淳一） 事務局の小川でございます。着座にて失礼いたします。議案につきまして補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号は佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてでございます。赤いインデックスの資料第1号を御覧ください。制定理由は、千葉県人事委員会勧告に準拠し、給与の改定を行おうとするものです。

制定内容につきましては、一般職員及び再任用職員については給料表の引上げ及び期末・勤勉手当の引上げを、特定任期付職員については給料表の引上げ及び期末手当の引上げを、会計年度任用職員については期末手当の引上げ及び勤勉手当を支給対象に追加するものでございます。施行期日につきましては、給料表の引上げを令和5年4月1日から適用し、期末・勤勉手当の引上げを令和5年12月1日から適用し、会計年度任用職員への勤勉手当の支給を令和6年4月1日から施行するものでございます。

構成市町においては、令和5年12月議会において全て可決済みでございます。

次に、議案第2号は、令和5年度の佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。青いインデックスの議案第2号の補正予算書1ページを御覧ください。今回の補正予算については、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,417万円を減額し、歳入歳出それぞれ3億1,254万8,000円とするものです。

また、債務負担行為の追加をしようとするものです。

補正予算の詳細につきましては、赤いインデックスの資料第2号を御覧ください。（1）、歳入の補正

でございます。4款繰入金につきましては、減額補正に伴う財源調整として財政調整基金からの繰入金2,317万円を減額するもの、5款繰越金につきましては、前年度決算による繰越金が確定していることから、予算との差額900万円を増額するものでございます。

次に、(2)、歳出の補正でございます。2款総務費につきましては、人件費に関するもので、人事異動及び給与改定等に等に伴う給与、職員手当等及び共済費について149万7,000円を増額するものでございます。

3款運営費につきましては、1,566万7,000円を減額するものでございます。内容といたしましては、10節需用費の光熱水費については、原料価格の下落や国の電気、ガス価格激変緩和対策の実施によりまして料金が軽減されたことから、電気料、ガス料をそれぞれ500万円ずつ減額するものでございます。12節委託料につきましては、契約差金等により236万7,000円を減額するもの、14節工事請負費につきましても、契約差金により330万円を減額するものでございます。

再び予算書に戻りまして、4ページを御覧ください。債務負担行為の追加としまして、令和6年度の年度の当初から委託事業等を実施するに当たり、表記10件の事業について本年度中に入札等の契約に係る事務処理を行う必要があるため、債務負担行為の設定をするものでございます。

10ページから19ページにかけましては、今回補正に伴う変更を加えました給与費明細書、20ページ、21ページにつきましては、追加となる債務負担行為を新規設定分として加えました債務負担行為の支出予定額等に関する調書となっております。

次に、議案第3号は、令和6年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算についてでございます。青いインデックス、議案第3号の予算書、6ページ、7ページの歳入歳出予算事項別明細書を御覧ください。令和6年度の予算総額については、歳入歳出それぞれ3億484万1,000円と定めるものでございまして、前年度と比較して2,187万7,000円の減額、率としまして約6.7%の減となっております。

次に、8ページを御覧ください。歳入でございます。1款分担金及び負担金につきましては、構成市町からの管理運営費負担金でございます。2億911万円で、前年度比214万円の減額となっております。

負担金算出基礎の表が29ページに添付していますので、29ページ、一番後ろのページをお願いいたします。内訳につきましては、佐倉市が1億1,315万5,000円で、前年度比251万7,000円の減、負担割合54.11%です。四街道市が7,434万円で、前年度比6万7,000円の減、負担割合35.55%です。酒々井町が2,161万5,000円で、前年度比44万4,000円の増、負担割合10.34%です。負担金の総額は減額となっておりますが、酒々井町につきましては利用割の火葬割、式場割がともに増えたことから増額となっております。

予算書の8ページに戻っていただきまして、2款使用料及び手数料、1目使用料につきましては、火葬、待合室、霊安室、式場の使用料として8,722万2,000円を見込んでおります。前年度比835万8,000円の増額でございます。式場と霊安室の使用の増加を見込んでおります。

9ページの1目手数料につきましては、分骨などの各種証明手数料として3万1,000円を、3款財産収入は、財政調整基金及び施設整備基金の利子として1万円を見込んでおります。

4款繰入金の300万円は、財源調整として財政調整基金から繰り入れるものでございます。

5款繰越金については、前年度と同額の500万円を計上しております。

次に、10ページを御覧ください。6款諸収入につきましては、歳計金の預金利子の1,000円を、また雑入として、売店の自動販売機の電気料金等で46万7,000円を見込んでおります。

11ページからは歳出についてでございます。1款議会費につきましては、組合議員8名分の報酬、旅費等の議会運営費として56万9,000円を計上しております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、1億499万5,000円を計上しております。前年度比974万5,000円の減額でございます。減額の主な要因としまして、総合事務組合負担金である退職手当支給事務に要する負担金制度が定年年齢の引上げに伴い改正されまして、当葬祭組合については今までの累積の負担金の額が大きいことから、前年度予算にありました1,197万7,000円の負担金が、令和6年度は1,000円となったことによるものでございます。

それでは、1目一般管理費の主なものをご説明いたします。1節報酬310万円は、情報公開・個人情報保護審査会委員及び行政不服審査会委員、各3名分と会計年度任用職員3名分の報酬でございます。

2節給料4,899万7,000円、3節職員手当等3,166万円及び4節共済費1,683万5,000円は、特別職3名と職員12名分の人件費でございます。職員体制につきましては、職員12名のうち再任用職員が3名で、今年度と変わりはありません。

次に、12ページを御覧ください。8節旅費の4万4,000円は、各委員、職員等の費用弁償や旅費でございます。

9節は、管理者の交際費6万円でございます。

10節需用費68万9,000円につきましては、事務用に係る消耗品及び庁用車に要する経費などが主なものでございます。

11節役務費105万5,000円については、電話、インターネット等の回線使用料、郵便料と健診等の検査手数料、車の保険料などがございます。

13ページの12節委託料226万円につきましては、複写機の保守委託料、財務会計システムなどのシステムに係る委託料でございます。

13節使用料及び賃借料の1万円は、給与計算システムの賃借料でございます。

17節備品購入費17万8,000円は、会議用の椅子の購入を予定しております。

18節負担金補助及び交付金10万2,000円は、職員の研修負担金のほか、各種団体に対する負担金でございます。説明欄の一番下にありますが、令和7年度に新規採用職員を採用したく、印旛広域の共同試験に参加するため、職員採用試験負担金2万7,000円を計上しております。

26節公課費5,000円は、庁用車の車検に伴う重量税でございます。

次に、14ページを御覧ください。1目監査委員費は8万6,000円で、監査委員2名分の報酬及び旅費でございます。

3款事業費になります。1億9,718万1,000円を計上しており、前年度比1,214万9,000円の減額になります。減額の主な要因としましては、工事請負費の計画事業の総額が少ないことによるものでございます。

事業費の主な内容といたしまして、10節需用費5,561万8,000円は、斎場施設の維持管理に係る消耗品、電気、ガス、上下水道料の光熱水費及び施設の修繕料などがございます。

11節役務費26万1,000円は、電柱に掲げた案内板の広告料、受水槽水質検査手数料、施設火災保険料などがございます。

15ページの12節委託料1億138万9,000円につきましては、ESCOサービス委託のほか、斎場施設の運営及び維持管理に係る各種委託料を計上しております。説明欄の6行目、緑地帯管理業務委託料につ

きましては、毎年行っております植栽樹木の管理のほかに、安全対策としまして建物と駐車場周りの危険な高い木の伐採を計画しております。費用につきましては、242万円の増額となっております。

次に、16ページを御覧ください。13節使用料及び賃借料42万1,000円につきましては、玄関マット、モップの賃借料と放送受信料でございます。

14節工事請負費3,476万円につきましては、火葬炉設備改修工事として毎年行っている定期改修のほかに8基の火葬台車の更新を予定しております。台車の更新は、斎場開設28年で2度目の更新となります。それから、駐車場等のラインが見えづらくなってしまったので、その改修工事と経年劣化による外灯ポール60本などの補修、塗装工事を予定しております。

17節備品購入費473万円につきましては、施設用備品と霊安庫の購入を予定しております。式場利用や火葬件数の増加によりまして、繁忙期には霊安庫の空き待ちが増えている状況であり、現在の霊安庫で8体安置できますが、不十分であることから、4体分の霊安庫を購入するものでございます。

18節負担金補助及び交付金2,000円は、さくら斎場管内で清掃の維持管理担当と連絡を取り合うためのトランシーバーの電波利用料でございます。

4款諸支出金の1万円は、各基金の銀行利子を積み立てるものでございます。

最後に、17ページ、5款予備費につきましては、前年度と同額の200万円を計上しております。

予算の内容につきましては以上でございますが、予算書の18ページから27ページまでは当初予算に係る給与費明細書、28ページにつきましては債務負担行為に関する支出予定額等に関する調書、29ページにつきましては先ほどご説明いたしました、構成市町の負担金を算出する基礎に関する表でございます。

以上で議案3件の補足説明を終わります。

◎質疑、討論、採決

○議長（敷根文裕） これより質疑、討論、採決を行います。

質疑に関しまして、再質問は2回までとさせていただきます。

それでは、議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について議題といたします。

議案第1号について質疑はございませんか。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

木崎議員。

○1番（木崎俊行） 木崎です。これ今全部説明していただいたので、まずこれは議案2号の資料、赤いインデックスの資料の1ページのところで、委託料、工事請負費236万7,000円と330万円ですか、減額になっていきますけれども、これ主にどのような契約の減額によるものでしょうか。

○議長（敷根文裕） 事務局長。

○事務局長（小川淳一） 委託につきましては、先ほど新年度予算にもありましたけれども、そちらに載っている項目等の中の数々の委託になります。

あと工事請負費につきましては、今年度冷温水発生機2号機の更新工事を行いましたので、そのときの差額分になります。

以上です。

- 議長（敷根文裕） 木崎議員。
- 1番（木崎俊行） 分かりました。これ3問までなのでしたっけか。
- 議長（敷根文裕） 2問です。
- 1番（木崎俊行） 2問までか、すみません。そうしたら、霊安庫の今度これ議案第3号の予算のほうになりますけれども、霊安庫の更新で8体分に4体分足して12体分にするということなのですから、これはこれから入札して業者を決めるということになるのでしょうか。その場合、佐倉、四街道、酒々井町の中の業者を選ぶという方針などはあるのでしょうか。
- 議長（敷根文裕） 事務局長。
- 事務局長（小川淳一） 入札を予定しております。その場合、霊安庫ですので、特殊な機材になりますので、扱っている業者が限られますので、かなり広く募集をかけます。
- 議長（敷根文裕） 1番、木崎議員、よろしいですか。
- 1番（木崎俊行） もう一つ平気ですか。
- 議長（敷根文裕） 2問までしてほしいのですが、聞きたいですか。では、短くで聞いてください。
- 1番（木崎俊行） 短く、議案3号のページでいうと青いインデックスの8ページになるのですけれども、斎場の使用料ですか、これが前年度と比較して835万8,000円増えるということですが、どのぐらい利用が増えるのか、具体的に見込んでいるのか、お聞かせいただければと思います。
- 議長（敷根文裕） 答えられる方で大丈夫です。
もうちょっと細かく教えてあげて、議案3号の8ページ。
- 1番（木崎俊行） 8ページの使用料のところですか。
- 議長（敷根文裕） 事務局長。
- 事務局長（小川淳一） 見込んでいるのは、式場の利用と式場を利用する場合に霊安室も使う方が多いので、そちらの利用を見込んでおります。内容につきましては、今までコロナの関係でかなり式場利用が減っていたのですけれども、最近、今年からまた利用する方も増えておりますので、今年増える分ぐらいは見込んでおります。
- 議長（敷根文裕） よろしいですか。
ほかに質疑はございますか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（敷根文裕） よろしいですね、それではこれで質疑を終わります。
続いて、討論を行います。討論はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（敷根文裕） ほかに討論なしと認めます。
これより議案第1号を採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 〔挙手全員〕
- 議長（敷根文裕） 賛成全員であります。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第2号 令和5年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

議案第2号について、これ順番になっているの、では順番に進めますけれども、2号質疑ございますか。ないですか、やってしまったね。よろしいですね、すみません、先に質問されてしまったのですが、

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（敷根文裕） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 令和6年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計予算について議題といたします。

議案第3号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（敷根文裕） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎発議案の上程

○議長（敷根文裕） 次に、日程第5、発議案を上程いたします。発議案は1件でございます。

鍋田議員に提案理由の説明を求めます。

鍋田議員。

○2番（鍋田達子） 発議案の提案をさせていただきます鍋田でございます。着座にて提案理由を申し上げます。

発議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定についてでございます。

制定の理由といたしましては、地方自治法の改正により、議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和がなされたことから、組合に対し請負をする議員が概要等を議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することにより、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正

を図ることを目的として、条例を制定するものです。

何とぞ皆様方のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◎質疑、討論、採決

○議長（敷根文裕） それでは、発議案第1号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について議題といたします。

発議案第1号について質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 討論なしと認めます。

これより発議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（敷根文裕） 挙手全員であります。

よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（敷根文裕） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて令和6年2月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会します。

午後3時28分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 敷 根 文 裕

議 員 坂 本 弘 毅

議 員 金 塚 学